

No.1

Exceeds Monthly Report

地球温暖化

COP21を終えた今、私たちは何を考え、何をすれば良いのか

取材協力：一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット

2016年2月15日(月)より毎月15日、Monthly Reportを発行いたします。

法的拘束力ある京都議定書の削減を達成した日本

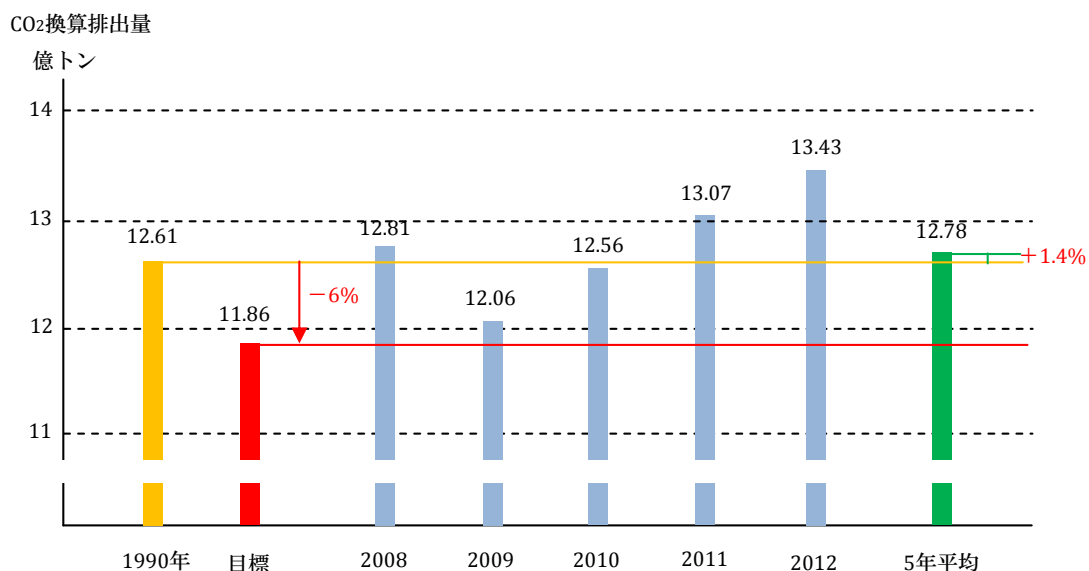
以前、エネルギー関係の団体から委託されて「京都議定書の第1約束期間を終えて」と題するレポートを作成しました。昨年のCOP21開催もあり、第1回のテーマを地球温暖化にします。

1997年、わが国は京都で開催されたCOP3(国連気候変動枠組条約第3回締約国会議)において、議長国としてリーダーシップを発揮し、「京都議定書」を採択することに成功。温室効果ガスの削減義務を負った日本でしたが、第1約束期間とした2008年から2012年までの5年間

平均で1990年比6%減を達成しました。真水では未達成でした(図1参照)が、森林吸収量や京都メカニズムで得られる排出枠を算入させることで実現させました(次ページ、図2参照)。

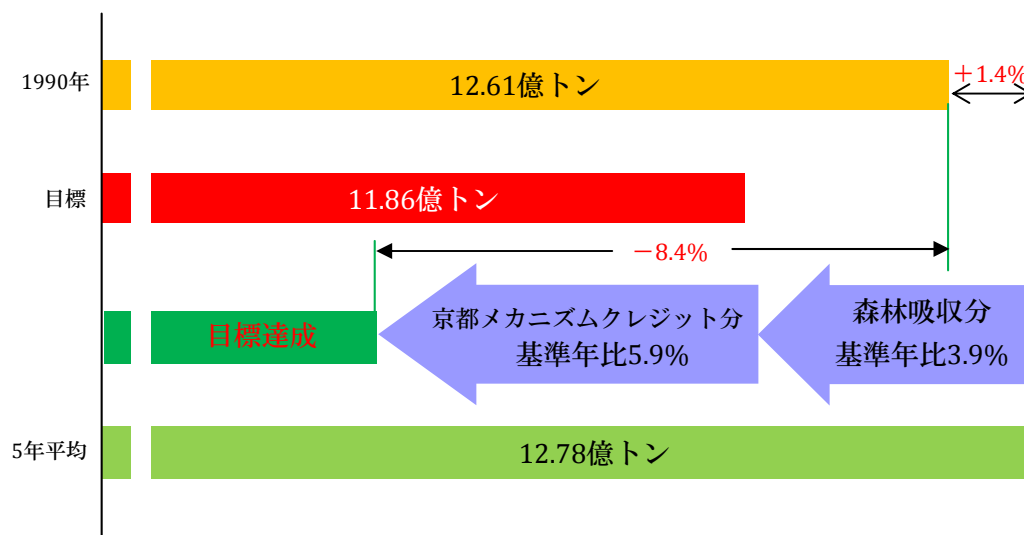
また、わが国は2013年から2020年までの第2約束期間には不参加を表明、背景には締結当時、法的拘束力のある数値目標を設定したことは高く評価されたものの、近年、温室効果ガスの排出量が急増している開発途上国には削減義務は課されていないことなどがあげられています。

図1 温室効果ガス排出量と京都議定書の達成状況(実態)



※環境省の資料を基に作成

図2 森林等吸収源、及び京都メカニズムクレジットの評価



※環境省の資料を基に作成

締約国、全員参加によるパリ協定を採択

2015年12月12日、フランスのパリで開催されていたCOP21は、2020年以降の地球温暖化対策の枠組みを定めた「パリ協定」を採択し、終了しました。会議に先立ち、自主的なCO₂等の削減目標を国連に提出することになっていた約束草案(表1参照)は、条約締約国の94%に相当する183の国と地域にのぼっています。

会期中、先進国と発展途上国のそれぞれが担うべき責務や、途上国への資金援助などでの交渉が行き詰まりをみせる場面もありましたが、すべての締約国がCO₂削減等に取り組むことを前提とした2020年以降の枠組みを定めました。なお、パリ協定の概要は図3の通り。

表1 国連に提出された主な国の約束草案

国・地域	目標値	目標年	基準年
アメリカ	-26~-28%	2025年	2005年
EU	-40%	2030年	1990年
日本	-26%	2030年	2013年
カナダ	-30%	2030年	2005年
ロシア	-25~-30%	2030年	1990年
中国	-60~-65% GDP比	2030年	2005年
インド	-33~-35% GDP比	2030年	2005年

出典:気候変動枠組条約ウェブサイト

図3 パリ協定の概要

項目	内容
世界共通目標	<ul style="list-style-type: none"> ○気温上昇を2°C以内。 ○1.5°C未満になるよう努力。 ○今世紀後半、排出と吸収を均衡。
各国削減目標	<ul style="list-style-type: none"> ○国内目標の作成・報告、及び対策の義務化 ○後退のない更新(5年ごと)

項目	内容
途上国支援	<ul style="list-style-type: none"> ○先進国に拠出を義務化 ○途上国にも自主的な拠出を奨励。
温暖化の影響対策	<ul style="list-style-type: none"> ○途上国での被害救済に取り組む。 ○被害の軽減策にも取り組む。

私たちは、何を考え、何をすれば良いのか

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、温室効果ガスにより地球温暖化が進み、気候の変動が生じた結果、人類をはじめとした生態系に多大な影響を及ぼしていると指摘します。確かに、経験したことのない豪雨に出くわしたり、前日との温度差が大きいため体調を崩したりなど、私たちは日常生活の中で違和感を抱いています。では、地球温暖化防止のために、私たちにできることとは何だろうか。

先述の草案には、わが国は2030年度に、温室効果ガスを基準年より26%削減すると明記しました。数量で示すと約3.66億トン(図4参照)にもなります。CO₂の排出量は温室効果ガスの9割以上を占め、部門別の削減目標(図5参照)では家庭部門や業務部門での削減率は40%弱に設定されているのです。また、家庭部門での対策としては、新築住宅における省エネ基準適合の推進や既存住宅の断熱改修の促進など住宅対策をはじめ、高効率機器の導入や国民運動の推進などが示されています。

図4 温室効果ガス削減目標

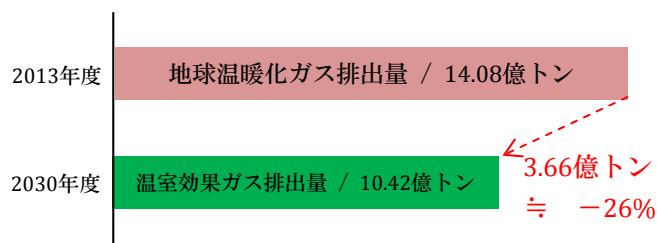
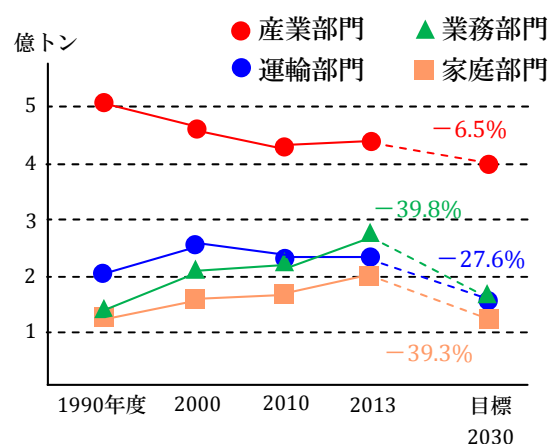


図5 部門別CO₂削減目標



※図4、図5 環境省の資料を基に作成

オーダーメイドの温暖化対策「うちエコ診断」

私たちは住宅対策にしる、高効率機器の導入にしる手軽に行えるものではありません。そこで、一般社団法人 地球温暖化防止全国ネットでは高効率機器等への買い替えや日々のライフスタイルを見直し実行することで、省エネの実現と地球温暖化の防止に貢献できる「うちエコ診断」を行っているというので、早速お話を伺いました。

「うちエコ診断」とは環境省の事業であり、診断士が受診家庭の住まい方・暮らし方を診断し、省エネルギーや地球温暖化対策に寄与するライフスタイルの改善点を提案するもので

す。「うちエコ診断」の特長は3つ(右図)ありますが、ほかの類似した事業との違いは、診断を希望する家庭に合わせたオーダーメイド性にあるといえます。受診される家庭の状況は、世帯人数や家族構成をはじめ、お住まいの地域の状況もそれぞれ異なります。一つ一つの家庭にフィットした対策が必要となります。

「うちエコ診断」の特長

ポイント1	オーダーメイドの温暖化対策
ポイント2	環境省公的資格「うちエコ診断士」が診断
ポイント3	対面の場合、その場で見える、分かる

このように診断を希望する家庭とコミュニケーションを取りながらオーダーメイドの提案ができる背景には、環境省のガイドラインに従ったうちエコ診断の実施体制が整っているからです。具体的には、1,100名の「うちエコ診断士」や、

診断の募集から派遣・管理・成果の取りまとめを行う全国77か所の実施機関、実施機関の支援、制度全体の調整・管理をする制度運営事務局があります。

的確な診断と確かな効果の「うちエコ診断」

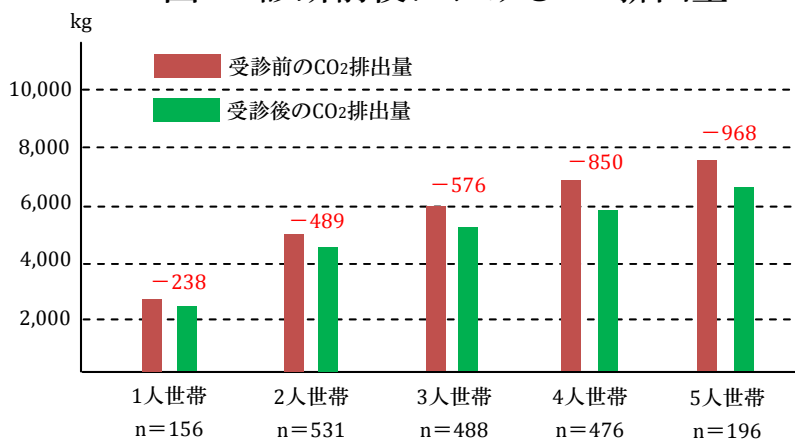
2011年、環境省の事業としてスタートした「うちエコ診断」は、2013年より独自の家庭向け診断と併せて家庭エコ診断制度として新たにスタートし、これまでに50,000世帯以上の診断を実施し、本年度だけで20,000世帯以上の診断を目標にしているという。

うちエコ診断では、診断前の問診票にあたる事前調査と、診断当日の診断結果と提案対策によるCO₂排出量の削減と節約額の見積もり、診断後3ヵ月に実施に実施した対策を確認する事後調査の3回に見える化を行いエネルギーの使用状況を確認します。このうち、事前調査では診断前のエネルギー使用状況を、事後調査では診断後に取り組んだ対策の効果を把握します。その結果得られたCO₂排出量の削減量が図6になります。同一世帯に暮らす人数が多ければ多いほど、診断後の排出量は減少していることが読み取れます。CO₂排出量の削減は光熱費の節約に直結しますので、家計も助かりますね。

「うちエコ診断」に関する問い合わせ先

問合先 (一社)地球温暖化防止全国ネット
連絡先 101-0054
東京都千代田区神田錦町1-12-3
第一アマイビル4階
TEL : 03-6273-7785
URL : <http://www.jccca.org/>

図6 診断前後におけるCO₂排出量



※「うちエコ診断による二酸化炭素削減効果」より作成

「うちエコ診断」は無理なくライフスタイルを見直すことで、省エネルギーの実現と同時に、地球温暖化防止にも貢献できる事業といえるでしょう。

「うちエコ診断」について、詳しく知りたい方は一般社団法人 地球温暖化防止全国ネットのサイトを参照するか、電話で問い合わせをください。

Monthly Report に関する問い合わせ先

発行者 板橋隆央
発行所 エクシーズ株式会社
120-0036
東京都足立区千住仲町11-12-602
TEL : 03-3882-8446
URL : <http://www.exceeds.jp/>

※次号のテーマは「自動販売機」を予定しています。